

新学習指導要領の趣旨を踏まえた 授業づくりに関する研究

研究の背景

平成29年3月に小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領が公示され、小学校では2020年度から、中学校では2021年度から全面实施となる。今回の改訂では、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することが示されている。また、知識理解の質を更に高め、確かな学力を育成することも求められている。

資質・能力の確実な育成と知識理解の質を高めるためには、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が必要不可欠である。

そこで、新学習指導要領の趣旨を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」のある授業づくりの実践事例やポイントを示し、小学校・中学校（中等教育学校を含む）の全教員が授業改善に取り組むことができるようにした。

研究の目的

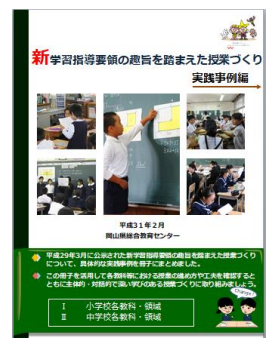
新学習指導要領の趣旨を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」のある授業づくりについて、『新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくり（実践事例編）』をまとめた冊子を作成し、研修講座や学校支援、また、県内小学校・中学校における授業研究などで活用することによって全教員の授業改善の促進を図る。

研究の内容

《新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくり》

平成29年度に作成した冊子『新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくり』で示した授業づくりのポイントを踏まえ、本冊子『新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくり（実践事例編）』を刊行する。本冊子には、「主体的・対話的で深い学び」のある授業づくりの実践事例及びそのポイントを示している。

特に「子供の学びの姿」に焦点を当て、そのための「教師の手だて」を「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の三つの視点でまとめている。さらに本時における「学びの質を高めるポイント」をまとめている。



授業づくりを行う際、同校種において関連が深い他教科等のページを確認したり、異校種において同教科等のページを確認したりするなど、子供たちの学びの全体像を踏まえて活用できるように小学校・中学校の内容を一冊にまとめている。

研究の活用、発展

- 県内の小学校・中学校に冊子を配布し、校内研修や授業研究の際に活用する。
- 学習指導に関する研修講座及び授業づくり等に関する学校支援の際に、昨年度作成した指導資料と本資料を併せて活用し、各教科等における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の促進を図る。
- 『新学習指導要領の趣旨を踏まえた学習評価の考え方とポイント（小学校・中学校）』を平成31年度に刊行する。